

6/10 (火) やまゆりサロンつくし 電動カート・電動自転車 試乗会

運転免許証返納後の移動手段のひとつとして、株式会社セリオの方をお招きし、電動カートと電動自転車の試乗会を行いました。まずは「交通安全講習会」として、交通ルールや電動カートの種類などを学びました。その後、実際に電動カートと電動自転車に乗り、どのような乗り物か体験をされました。



電動カート・電動自転車の試乗会をやってみたいと思われるサロンや団体の方は、世羅町社会福祉協議会までお問い合わせください。

〔広告〕

世羅町に
司法書士事務所
オープン
しました!

令和6年 4月1日より
相続登記義務化
が始まりました。

相続登記 遺言
空き家問題 成年後見
でお困りの方ご相談ください!

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 借金の整理
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 成年後見
- 簡易裁判所訴訟代理 など

司法書士
飯田 一佳
広島司法書士会所属

司法書士法人
広島北部司法事務所 世羅事務所

〒722-1121 広島県世羅郡世羅町大字西上原456番地3 TEL 0847-22-4505 要予約

定休日
土日祝日

ご葬儀の無料相談・事前相談を承っております

セレモニーホール
風の里

株式会社 セレモニー・サービス

ご葬儀 直葬 家族葬 ご法事 寝台車

※当社は広島県内全域のお葬式をお手伝いさせていただきます。 セレモニーホール風の里

ご相談無料電話・年中無休/24時間受付 ☎ 0120-931-924

■本社 〒722-1122 広島県世羅郡世羅町大字小世良80番地1 TEL(0847)25-5655 FAX(0847)25-5677

世羅町 R432 世羅 R184 中山小

CEREMONY SERVICE

ふれあい・いきいきサロン

- 小地域サロン開催状況
年間開催回数：631回
延べ参加者数：6,704名
- 常設サロン開催状況
年間開催回数：1,039回
延べ参加者数：13,078名
- 登録講師や保健師等の派遣を行い、サロン活動の支援や世話人の負担軽減を図りました。(101件)
- サロン世話人会を開催し、eスポーツやレクリエーション体験を行いました。



権利擁護センター ほっと

- 中核機関として、権利擁護連携会議を開催したほか、権利擁護講演会を開催しました。
- かけはしや成年後見制度の制度説明、心配な親族がいる方への相談対応など延べ262回対応しました。
- 福祉サービス利用援助事業「かけはし」日々の金銭管理や相談対応のほか、新規契約の手続きや成年後見制度の申し立てに関する支援を行いました。
- 法人後見事業
日常的な支援のほか、施設入所、相続の手続き、債務整理、転居等の支援を行いました。

生活困窮者自立相談支援等事業

- 自立相談支援事業
相談内容に応じて法テラスや、行政などの他機関、他制度へつなげました。
- 家計改善支援事業
収支の共有と見直しや、家計の改善に向けた助言などの支援を行いました。
- 就労支援事業
ハローワークの紹介や、求人票をもとに本人に合った職探しの支援を行いました。

地域あんしん活動～きずな～

- 甲山地区に生活支援コーディネーターが設置されました。
- 「西地域の生活を考える会」を開催し、移動支援の取り組みについて検討しました。
- 地域（まち）づくり講演会を開催し、世羅町の生活支援コーディネーターの事例発表を行いました。
- 生活支援コーディネーター勉強会では、山口県柳井市へ視察研修に行きました。



ボランティアセンター運営事業

- ボランティア研修交流会、ボランティア入門講座を開催し37名の参加がありました。
- かるやかてごねっと事業では、延べ396回の活動がありました。
(主な活動：病院の付き添い、薬の受け取り、ゴミの分別・ゴミ出し、居室の掃除・片付けほか)
- ファミリー・サポート・センター事業では、延べ172回の活動を行ったほか、年3回の研修会や交流会を開催しました。
- 生涯学習講座
コーヒーボランティア養成講座を開催し、1月にはコーヒーボランティア「Cafe アミュゼ」が立ち上がりました。

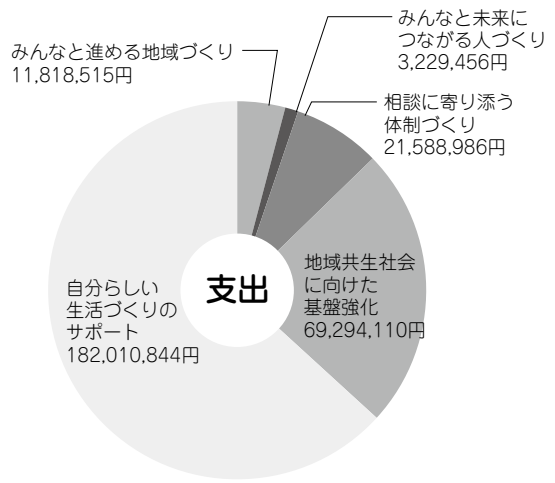
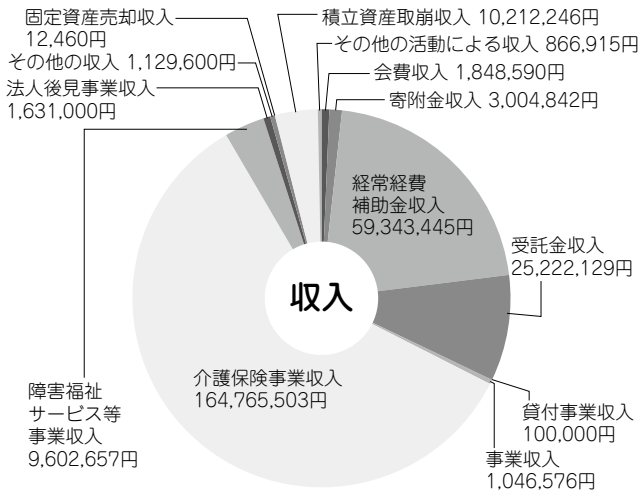


生活福祉資金貸付制度 緊急生活福祉資金貸付制度 くらしのサポート事業

- 生活福祉資金、緊急生活福祉資金の相談対応や貸付を行いました。
- フードバンク事業
寄附受付件数：67件、提供件数：112件

令和6年度 世羅町社協 事業報告・決算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



※掲載している推進内容等は、事業活動の一部です。
 詳細につきましては、世羅町社協ホームページをご覧ください。



介護保険事業等 (ケアサポートせらら)

- 居宅介護支援事業
- 地域型支援センター
- 通所介護事業・介護予防通所介護事業
- 閉じこもり予防支援通所事業
- 認知症予防事業
- 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業
- 訪問入浴介護事業
- 障害福祉サービス事業
- 移動支援事業
- 身体障害者訪問入浴事業
- 地域生活支援システム事業
- 子育て世帯ヘルパー等訪問支援事業



地域共生社会に向けた基盤強化

- 広報・啓発活動
- 社会福祉協議会の経営基盤強化
- 地域福祉活動計画の計画的推進 (PDCAサイクルの活用)

その他の事業

- ふれあい相談所の開設
無料法律相談・相続なんでも相談
- 福祉車両、福祉用具、レクリエーション用具、チャイルドシートの貸出
- 日本赤十字社活動資金の募集 1,699,782円
- 献血推進事業
- 赤い羽根共同募金
 - ・ 赤い羽根共同募金運動 3,363,722円
 - ・ 歳末たすけあい運動 1,683,950円
- 世羅町福祉・介護人材確保等総合支援事業
- せらパラ (世羅高校生徒によるレクリエーション、スポ推によるパラスポーツ体験)
参加者：137名
- 町内小・中学校で福祉体験学習や災害についての講話などを行いました。



地域あんしん活動 ～きずな～ コーナー vol.13

伊尾小谷地区 おしゃべりと折り紙を楽しもう! 「折り紙教室」

伊尾自治センターでは、令和7年4月より、気軽に集まれる場として「折り紙教室」を始めました。折り紙を教えてくださいるのは、伊尾小谷地区の生活支援員 沖永さんです。「折り紙教室」という名前ですが、一番の目的は、集まってみんなで楽しい時間を過ごすことです。折り紙で作品を作って、その後のおしゃべりの時間も大切にされています。ちょっとした困りごとの話や、好きなこと、気になっていたことなど、気軽に話しをすることで、一緒に悩んだり、笑ったりすることができます。折り紙を通して、地域の方々が「来てよかった」と思ってもらえるような場所になるよう取り組まれています。みなさんもぜひ、気軽に寄ってみてください。



悩みながら完成!
4月は春告鳥(うぐいす)を作りました。

伊尾小谷地区 「折り紙教室」

日 時：毎月第2水曜日
13時30分～15時30分

場 所：伊尾自治センター

参加費：100円

詳しい日程は、伊尾自治センター
(☎0847-24-0330)へお問い合わせください。



地域のサロンにおじゃまします!!

幸せを運ぶ コウノトリ (竹之迫いきいきサロン)

6月12日(木) 小国地区の「竹之迫いきいきサロン」では、コウノトリ保全地域協議会から竹内政彦さんを講師に招き、世羅町に飛来し営巣している国の特別天然記念物であるコウノトリについて話を聞きました。

世羅町では、2023年からコウノトリの営巣が確認されており、電柱の上に巣作りをします。寺町の地域には人工巣塔が設置されており、コウノトリが安心して営巣、繁殖できるような環境づくりも行われています。今では、コウノトリの足環の色で個体検索やYouTubeでのライブ映像を通じて、コウノトリの様子を見ることもできるそうです。

サロンの参加者からは、「幸せを運ぶコウノトリをみんなで見守っていきたい」と声上がり、コウノトリの成長を楽しみにされていました。



新しくサロンを起ち上げたい方、レクリエーション用具の貸出について、
脳トレやサロン講師の派遣のご相談など、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 (本所 福祉係) ☎0847-22-3162 (世羅西支所) ☎0847-37-1335

「権利擁護センターほっと」からのお知らせ

「成年後見制度」

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方の権利を守る制度です。

今回は成年後見制度の概要についてお伝えします。

■成年後見人等の役割

①身上監護

本人の生活・介護・福祉にかかわる契約などのお手伝いを行います。

たとえば

- ・入院などの契約、費用の支払いなどの行為
- ・施設の入退所などの契約、費用の支払いなどの行為
- ・介護保険の利用に関するお手伝いなど。

②財産管理

本人の資産や負債、収入、支出などの内容を的確に把握し、本人が必要とする支出を計画的に行い、資産を維持していくこと。

たとえば

- ・印鑑や通帳などの管理
- ・収入、支出の管理
- ・銀行など金融機関との取引や契約行為
- ・不動産など財産に関わる管理や処分など

※居住用の不動産の処分は裁判所の許可が必要です。

できないこと

- ・食事の世話や介護
- ・医療行為の同意
- ・入院、施設入所時の保証人や身元引受人になること など

■判断能力による3つの類型

判断能力 低

家庭裁判所が医師の診断書や鑑定書などに基づき判断します。

後見

…… 判断能力を欠く状態

保佐

…… 判断能力が著しく不十分

補助

…… 判断能力が不十分

判断能力 高

■利用を開始するとき

- ・本人の住所地を管轄する家庭裁判所に申立てします。

※申立てできる人は、本人・配偶者・四親等内の親族・市区町村長などです。

こんな時に成年後見制度が役に立ちます！

銀行で、母親の入院費用を引き出そうとしたら本人でないと現金は引き出せないとと言われてしまった・・・。



一人暮らしの母親（認知症）が不要な契約を繰り返している。契約を取り消したい・・・。

このような心配事はありませんか？
ご自分のことやご親族について、
ちょっと相談してみたいと思われる方は
ご相談ください。



お問い合わせ先
世羅町社会福祉協議会
本所 ☎0847-22-3162
世羅西支所 ☎0847-37-1335



かろやかてごねっとだより

暮らしの中でちょっとした困りごとを抱えている方の相談に応じ、お手伝いができるかろやかさん（協力員）に繋げ、住民同士のお互いさま活動「かろやかてごねっと」を進めています。

協力員（かろやかさん）紹介

かろやかさんへインタビュー



N・Hさん

- Q なぜてごねっとの協力員になろうと思いましたか。
 A 親の介護のため、仕事を辞め家にいた時、広報の中にてごねっとのパンフレットがあり、目につきました。空いた時間に短時間なので、お手伝いできると思って社協に登録をしに行きました。
 Q てごねっとの活動をしてみて、どうでしたか。
 A 人の世話をする、手伝いをするのは嫌いではないので、できる時はします。利用者と話ができ、喜んでもらえて嬉しいです。今後もできることならお手伝いをします。よろしくお願いします。

活動紹介

Aさん宅のお風呂掃除を行いました！



床のタイルのカビも磨いてキレイに！



天井の換気扇や浴槽掃除



利用者Aさんより

先月まで怪我で入院をして、今までは自分でしていた掃除も、体が思う通りに動かず出来なくなりました。前に屈むのも辛いので、お風呂掃除をてごねっとにお願いしました。

浴槽や浴室の壁の掃除、タイルなどを磨いてキレイになりました。

Aさんも掃除後の浴室を見て、「退院してから前に屈むと体調が悪くなって、自分で洗うことが出来なくなっていたから、本当に助かりました。ありがとうございます。」と嬉しそうにお話してくださいました。

困った方のお手伝いをさせていただく協力員を募集しています！

話し相手や通院の付き添い、お部屋の掃除など…ちょっとした「てご（お手伝い）」や、自分の特技を何か活かしてみたいという方！
 世羅町社会福祉協議会 ☎0847-22-3162までご相談ください。



※この事業では共同募金助成金が活用されています。

第41号 令和7年7月号

世羅町ファミリー・サポート・センターだより



さくらんぼ通信

子育ての援助をしてほしい人と、子育ての援助をしたい人が会員となって子育てを地域で助け合います。

活動報告



電車が大好き！線路の上を運転！



こどもと提供会員と一緒に遊びました



こいのぼりを泳がせたいな！

依頼会員の声

- ・同じ提供会員に見てもらって、慣れているので安心して預けています。
- ・日曜・祝日に預かってもらえるので、仕事の都合上助かっています。
- ・仕事が日曜・祝日に入った際、ファミサポを利用しています。大変助かっています。

提供会員の声

- ・同じ依頼会員から定期的に頼まれています。こどもの気心が知れて関わりやすいです。情がわいてきます。
- ・2人兄弟を2人の提供会員で預かっているので、1人で対応するより安心できます。

依頼会員 募集中!

生後6か月から
小学6年生の保護者

用事等でこどもの
預かりや送迎を
お願いしたい方

提供会員 募集中!

子育て援助活動に
理解と熱意のある方

こどもが
好きな方

子育て経験を
活かしたい方

研修会のお知らせ

防災研修会

日時：9月11日（木） 10時～11時30分
 場所：甲山自治センター1階 第4、第5研修室
 内容：子育て中の方と防災研修
 講師：世羅町防災士会会長 徳光紗代 様
 対象者：ファミサポ会員、子育て中の親子
 子育てに関心のある方
 共催：世羅町子育て支援課
 世羅町ファミリー・サポート・センター

災害は突然やってきます。もしもに備え、どんな準備が必要？災害が起きたらどうしたらいい？
防災士から役立つ話をきいてみよう！

託児あり



【連絡先・お問合せ先】

世羅町ファミリー・サポート・センター（世羅町社会福祉協議会内） ☎090-2492-8133



せら社協フェスタ 2025

日時：令和7年10月4日(土) 10時30分～14時30分

場所：甲山自治センター

詳しくは9月配布のチラシをみてね！

来場記念品
あり



体験コーナー

- ・手話体験
- ・手作りコーナー
など



飲食コーナー

世羅の美味しい
ご飯が待ってます！

社会福祉協議会 会長表彰



ステージ発表

- ・しまなみ天風連
- ・サロン活動発表など



しまなみ天風連も来るよ！

街頭募金も
よろしくね！

展示コーナー

- ・社協事業紹介
- ・各団体の活動紹介



共同募金 フリーマーケット

大当たり 大人気！
ビンゴ大会もあるよ！

災害体験！VR

バーチャルリアリティー ～仮想現実～

災害が起きたらどうなるかをまるで実際に
その場にいるように体験できます。



サロンの発表会あり！ 参加サロン募集中！



※内容は変更となる場合があります。



世羅町社会福祉協議会会費や共同募金等のお願い

例年、社協会費をはじめ、下記の内容で地域のみなさまからご協力をいただいています。

① 世羅町社会福祉協議会 会費

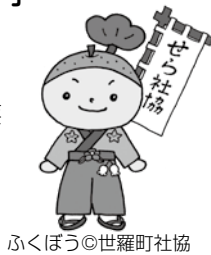
(期間: 8月1日～翌3月末)

住民のみなさまと一緒に、「支え合うみんなが主役の福祉の地域(まち)づくり」を推進するために、社会福祉協議会の活動にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いしています。

○ 一般会費 一世帯 500円

《会費の使い道》

- ◇ふれあい・いきいきサロン事業
- ◇かるやかてごねっと事業
- ◇社協だよりなどの広報・啓発
- ◇ふれあい相談所事業
- ◇社協フェスタ事業 など



ふくぼう©世羅町社協

② 日本赤十字社活動資金

(期間: 8月1日～9月末)

身近に災害が発生した際には、私たちも日本赤十字社の支援を受けます。今後、発生が予測される大規模災害に備えるためにも、活動資金へのご協力をお願いしています。

○ 活動資金 一世帯 500円

《活動資金の使い道》

- ◇町内での日赤活動等の事業費
- ◇災害時の救助活動
- ◇ボランティア育成
- ◇救急法講習会 など



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

③ 赤い羽根共同募金

(期間: 10月1日～11月末)

戦後間もない昭和22年(1947)年に住民主体の運動として共同募金が始まりました。当初は、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、現在は、法律に基づき、地域福祉の推進のために活用されています。

○ 目標額 一世帯 800円



④ 歳末たすけあい募金

(期間: 12月1日～12月末)

年末の時期をすべての人が安心して過ごせるようにという思いから始まった募金運動です。

○ 目標額 一世帯 500円

寄せられた募金は全額、広島県共同募金会へ送金し、次の年の福祉活動に活用されています。募金の約7割は世羅町内の福祉活動に還元され、「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」と合わせて、町内の福祉活動に活用される他、災害支援活動等にも活用されます。

残りの3割は県内の広域の福祉活動や災害時のボランティアセンターの運営等に活用されます。

《募金の主な使い道》

- ◇各地区の福祉活動、ボランティア、福祉共育の活動費として
- ◇社協事業
ふれあいサロン事業、かるやかてごねっと事業、災害ボランティアセンター事業の運営

【受付場所】

(1) 世羅町社会福祉協議会

- ・本所 世羅町西上原426-3 ☎0847-22-3162
- ・支所 世羅町小国3393 ☎0847-37-1335

※来所が難しい場合は、連絡をいただければ職員がお伺いします。

(2) 尾道市農協

- ・世羅町内の各支店 甲山支店・世羅支店・世羅西支店のATM



地域のみなさまには、8月・10月・11月の文書により改めてお願いをさせていただきます。

よろしく願い申しあげます。

※実施時期は変更する場合があります。

献血のご協力ありがとうございました



5月23日（金）に、甲山農村環境改善センターと世羅保健福祉センターにおいて、400ml献血を実施しました。ご理解ご協力をいただき、ありがとうございました。

受付人数：計70人（うち献血者：54人）

今後も世羅町献血推進協議会では、献血者の皆さまの善意に感謝し、大切な命を守るという使命を果たして参ります。

	午前	午後
場 所	甲山農村環境改善センター	世羅保健福祉センター
受付人数	39人	31人
献血者	30人	24人

※体調などに問題があった方に対しては、健康面を配慮して献血をご遠慮いただいています。

新役員・評議員の紹介

（敬称略）

●**新役員**の紹介 任期：令和7年6月27日～令和9年6月の定時評議員会の終結時まで

会 長 久保 辰昭

副会長 森 学

理 事 神田 正史・貞森智津子・高本 彰彦・只野 善信・中島 強
前原 春夫・森 健

監 事 岡田 照史・竹内 政彦

●**新評議員**の紹介 任期：令和7年6月27日～令和11年6月の定時評議員会の終結時まで

栗根 一弘・井上 公樹・梶原 篤美・久保 芳恵
栗原 正和・坂口 裕・佐々木邦昭・杉原 勇
殿敷 和美・七ッ河克重・深串 孝宏・福服喜久美
本郷 啓子・升本 正明・山田佐代子

【**退任**】

監 事 小林 實伸

評議員 北谷 正明

退任されました役員・評議員のみなさま、ありがとうございました。



ふくぼう©世羅町社協

臨時職員募集

事務職員……若干名

受付期間……令和7年7月22日（火）～8月15日（金）正午まで

詳しくは社協ホームページかQRコードから
ご確認ください。

お気軽にお問い合わせください。

☎0847-22-3162（総務係）





つぎの方々より、社会福祉協議会へのご寄附、フードバンク・物バンクへのご寄附をいただきました。地域のみなさまの福祉のために、大切に活用させていただきます。

今回は、令和七年三月から令和七年五月までにご寄附いただいた方を掲載しています。また、前号のまごころ欄に、令和七年二月にご寄附いただきました一部の方に掲載に漏れがありました。寄附者並びに地域の皆さまにお詫びを申しあげ、今号に掲載させていただきます。

◎香典返し
青近 近藤 誠司(故 隆則)
別迫 井上 貴晴(故フエ子)
伊尾 矢敷 康浩(故 康徳)
重永 杉原 嘉巳(故タツ子)
小谷 藤原 誠(故惠美子)

本郷 黒木 宣幸(故 洋子)
青水 羽場 浩二(故 克己)
宇津戸 宇根 登(故 明美)
本郷 林 忠之(故 房子)
徳市 野田 富男(故美枝子)
寺町 木船 忠義(故美恵子)
戸張 曾川トミ子(故 和則)
赤屋 藤井 英樹(故 敏子)
上津田 田坂 保典(故松本イチエ)
川尻 後 浩二(故 幸子)
東神崎 田淵 伸二(故 中)
青近 大谷 秀則(故 幸子)
別迫 榎元 康子(故 弘幸)
本郷 藤井 玄吾(故トモコ)
東神崎 堀田 和男(故 侑)
別迫 林 弘子(故 忠明)
重永 宗藤 智子(故 演尉)
東神崎 松田恵美子(故 健彦)
山中福田 平田 善幸(故 勇三)
赤屋 國正 健治(故 利明)
小国 境谷 寿昭(故 榮枝)
広島市 吉田 隆一(故 和子)
東広島市 中門出英雄(故 幸雄)
上津田 三木 禎子(故 克彦)
黒川 小迫 輝彦(故 由彦)
小世良 宮地 泰子(故 孟)
山中福田 貞藤 孝春(故美代子)
上津田 高岡 博(故千恵子)
山中福田 水野美恵子(故 義治)

小国 森川より子(故 敏彦)

◎その他

藤沢市 榎小林商行 3件
安田 大見振興協議会

会長 森 祐志

青近 青近老人クラブ喜楽会

東広島市 岩本 裕子

中 竹村 悦子

合計 六六一、三〇〇円

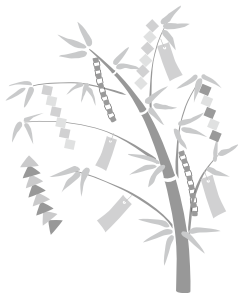
☆本会への寄附金は、所得税・住民税法
人税の寄附金控除が受けられます。

◎物バンク

匿名 1件

◎フードバンク

匿名 6件



令和7年度 ふれあい相談所開設予定

月	日	曜日	重点相談	開設場所	開設時間	関係機関
7	30	水	無料法律相談(要予約)	社会福祉協議会本所	10時~16時30分	弁護士法人リーガルジャパン
8	27	水	無料法律相談(要予約)	社会福祉協議会世羅西支所	10時~16時30分	弁護士法人リーガルジャパン
9	24	水	相続なんでも相談(要予約)	社会福祉協議会世羅西支所	13時30分~17時	尾道公証役場

※お困りごとがある際は社会福祉協議会の職員が随時相談対応いたします。お気軽にお越しください。

【お問合せ先】

- 本所 〒722-1121 世羅郡世羅町西上原426-3 世羅町社会福祉協議会本所 ☎0847-22-3162
- 支所 〒722-1701 世羅郡世羅町小国3393 世羅町社会福祉協議会世羅西支所 ☎0847-37-1335

【広告】

物件管理 募集

売空家管理 相談・査定 無料で承ります!

不動産せら 0847-22-3516

広告募集

世羅町社会福祉協議会では、広告掲載をして頂けるスポンサーを募集しています!

社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会
お問い合わせ 本所 ☎(0847)22-3162
支所 ☎(0847)37-1335

印刷の原点を大切に、新しい時代への進化を成します

シンセイアート株式会社

www.shinseiart.com E-mail: info@shinseiart.com

本社・工場 〒727-0004 広島県庄原市新庄町5088-58
TEL.0824-72-7890 FAX.0824-72-2128

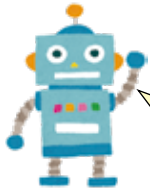
三次営業所 〒728-0013 広島県三次市十日市東六丁目13-35
TEL.0824-62-3716 FAX.0824-62-5635

サロン活動や地域活動に活用してください!

レクリエーション用具の紹介

世羅町社会福祉協議会には貸出できるレクリエーション用具があります。これらは地域のみなさまよりいただいた社協会費や赤い羽根共同募金配分金を財源に購入させていただいたものです。

サロン活動や地域行事、PTA活動などで有効活用していただき、地域の活性化につながるよう貸出を行っています。



【注意事項など】

- ・営利目的または個人的な理由の場合は貸出できません。
- ・予約状況によっては貸出が難しい場合もありますので、必ず事前に確認をお願いします。
- ・使用料はいただいておりません。(破損または不具合があった場合は、返却時に職員へ報告をお願いします。)
- ・申請書の提出をお願いします。(社会福祉協議会の窓口(本所・支所)、またはホームページからも様式をダウンロードしていただけます。)



□おすすめレクリエーション用具(ほんの一例です。詳しくはお問合せください。)

番号	用具名	おすすめの理由	番号	用具名	おすすめの理由
1	モルック (室内用マットあり)	年齢や運動神経に関わらず、誰でもできます。	5	フリースタイル輪投げ	支柱の位置や配列を自由に変えて楽しめます。
2	バランスストーン	座ったまま楽しめ、手指の運動になります。	6	リバーシオセロ	90cm×90cmの大判オセロ。団体戦でも楽しめます。
3	コミュニケーション麻雀	みんなで相談しながら楽しめます。	7	ストラックアウト	ちょっと野球選手になった気分♪
4	スカットボール	穴にボールが入れば本当にスカット!とします。	8	打楽器セット	歌を歌いながら、楽器を奏でるのがいいですね。

みんな
のばか
りだ
ね!



チャイルドシート貸出用具

- ◆対象者：世羅町内に居住している方
- ◆貸出期間：6か月以内(特に必要と認める場合は最長1年以内)
- ◆種類・費用(クリーニング代)

種類	年齢、体重	費用(クリーニング代)
乳児用シート	概ね生後1歳6か月まで、体重13kg未満用	2,000円
幼児用シート	概ね生後10か月から4歳まで、9kg~18kg以下	2,000円
学童用シート	概ね4歳から6歳まで、15kg~36kg以下	1,000円

- ◆貸出に必要な手続き
事前に電話で世羅町社会福祉協議会へ貸出状況をご確認のうえ、手続きをしてください。



車いす貸出用具

- ◆対象者：
世羅町内に居住している方、介護保険の対象とならない方
- ◆貸出期間：3か月以内
- ◆費用：無料



編集
後記

暑さが日増しに厳しくなってきましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。気温差のある時期ですが、熱中症など体調不良にならないよう過ごしていただきたいと思います。また、最近町内で紫陽花が咲いているのを見つけ、これから徐々に色々な花が咲き始めるのが楽しみになってきます。皆さまも季節の移り変わりを楽しみながら、元気にお過ごしください。(福祉係 梶谷)